



平成 27 年度公共用水域の水質測定計画（案）の主な変更点

平成 25 年度の水質部会において承認された「公共用水域常時監視の新たな効率化及び重点化についての基本的考え方（平成 26 年 1 月）」（以下、「効率化及び重点化の基本的考え方」という。別図参照）等に基づき、過去の検出状況等に応じ測定地点及び測定回数を表 1 のとおり変更する。なお、測定地点ごとの測定回数の変更理由については、表 2 に示す。

（1）「効率化及び重点化の基本的考え方」に基づく効率化・重点化

表 1 の  で示した既存のローリング調査による増減、 で示した通日測定に係る変更を除き、すべて、「効率化及び重点化の基本的考え方」に沿って測定回数等の見直しを行っている。重点化の理由としては、過去の検出状況等から判断し測定回数を増加させるもの、計画規定回数（水質測定計画における標準的な測定回数）に基づき変更するものなどがある。また、効率化の理由としては、過去の検出状況等から判断し測定回数を減少させるもの、ローリング調査への移行、休止がある。

（2）通日測定の地点、回数及び項目の見直し

通日測定の計画規定回数は、「水質管理上重要かつ水質の日間変動の大きな地点で、生活環境項目について年 1 回以上（各 1 日について 2 時間間隔で 13 回採水分析）」としており、平成 26 年度は 7 地点で通日測定を行っている。

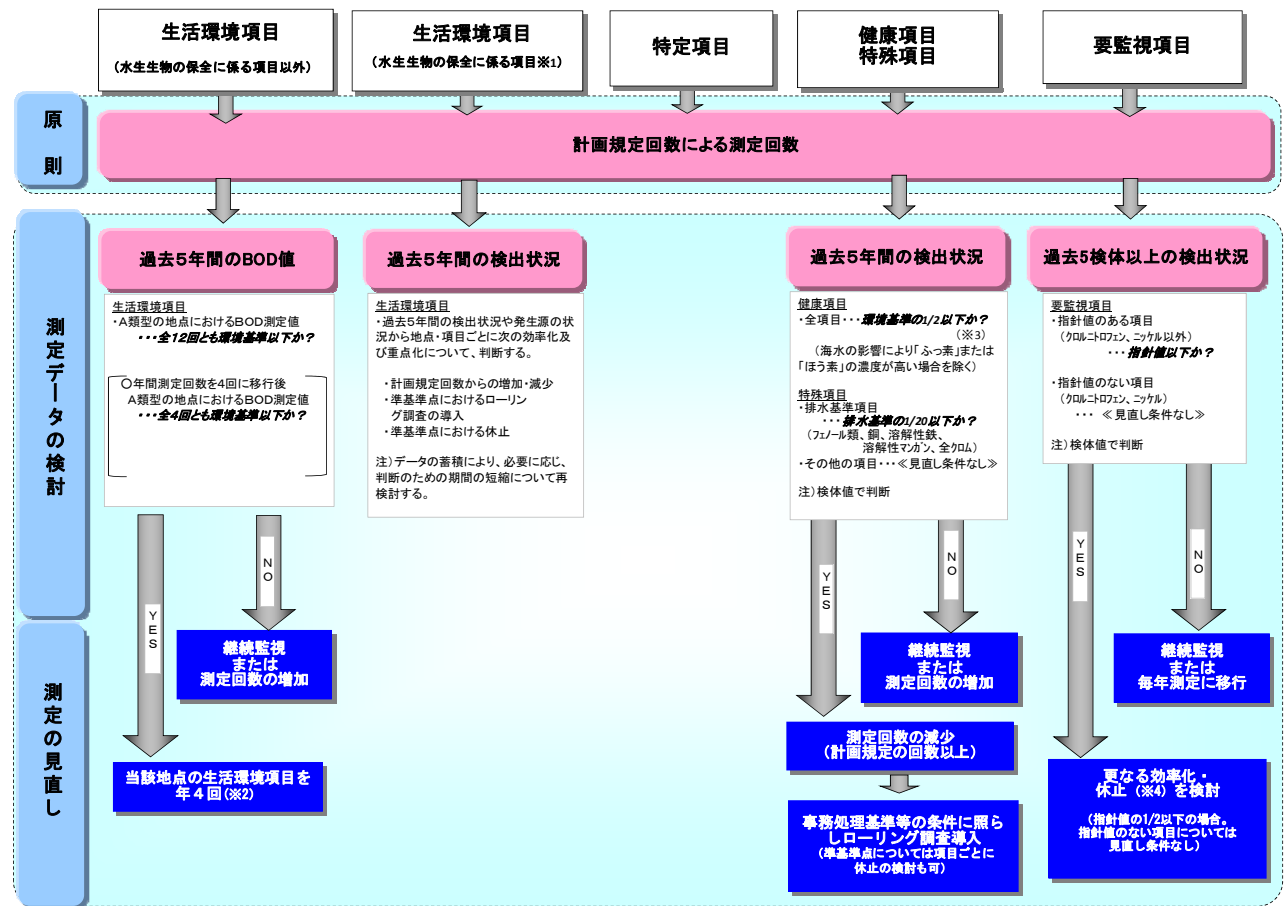
平成 27 年度は、東除川（明治小橋）での通日測定を休止し、より水質管理上重要であり、かつ水質の日間変動の大きい飛鳥川（円明橋）での通日測定を追加する。

また、大和川（河内橋、浅香新取水口）での通日測定について、大和川の水質は改善してきており、年 2 回から年 1 回に変更するとともに、補助的に測定していたアンモニア性窒素（特殊項目）の通日測定を終了する。

公共用水域（河川）通日測定に係る平成 26 年度からの変更点一覧

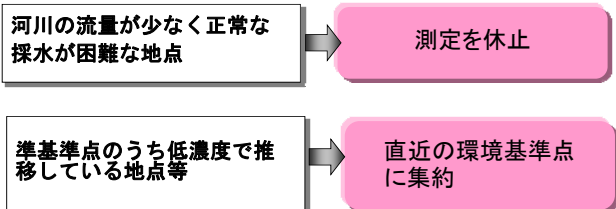
測定機関	測定地点		環境基準点・ 準基準点の区別	変更内容
	河川(水域)名	測定地点名		
大阪府	東除川	明治小橋	環境基準点	・ 地点休止
大阪府	飛鳥川	円明橋	環境基準点	・ 地点追加
近畿地方 整備局	大和川	河内橋	環境基準点	・ 測定回数を 2 日→1 日に変更 ・ アンモニア性窒素の通日測定を終了
近畿地方 整備局	大和川	浅香新取水口	環境基準点	・ 測定回数を 2 日→1 日に変更 ・ アンモニア性窒素の通日測定を終了

「事務処理基準」及び「公共用水域測定計画策定に係る水質測定の効率化・重点化の手引き」等を踏まえ、当面、下記のフローに従い効率化及び重点化を行う。

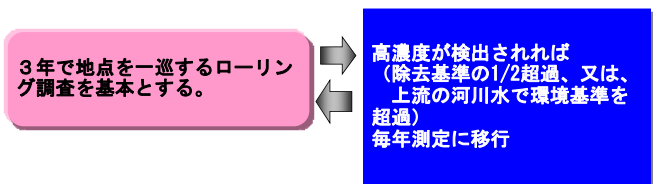


※1 全亜鉛、ノニルフェノール、LAS
 ※2 上流域の水質を把握するために、水域ごとに必要な地点として設定した地点については、BODを除く生活環境項目を年4回に見直し可
 ※3 環境基準値が「検出されないこと」となっている項目(全シアン、アルキル水銀、PCB)については、報告下限値未滿かどうかにより判断する。
 ※4 休止の対象とするのは、準基準点や類型指定されていない環境基準点における水生生物保全に係る項目などとする。

■測定地点の見直し



■底質測定の見直し



■河川の流量観測

流量観測を原則1日2回、変動の少ない地点は1回とする。

表1 公共用水域変更内容

・水質測定

	河川	海域
平成27年度測定地点数 (平成26年度測定地点数)	139 (139)	22 (22)

項目区分	測定回数の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成27年度検体数 (平成26年度検体数)		
				河川	海域	河川	海域	
水質	生活環境項目	増加	重点化 (計画規定回数に基づくもの)	ノニルフェノール	3	—	13626 (13794)	2794 (2794)
			重点化 (通日測定地点の見直しに伴うもの)	通日測定項目(pH、DO、BOD、COD、SS)	1	—		
		減少	効率化 (通日測定地点の見直しに伴うもの)	通日測定項目(pH、DO、BOD、COD、SS)	▲1	—		
			効率化 (通日測定日数の見直しに伴うもの)	通日測定項目(pH、DO、BOD、COD、SS、全窒素、全りん)	▲2	—		
	健康項目	増加	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・総水銀等のべ27項目	6	5	7962 (7994)	731 (732)
			重点化 (過去の検出状況等から判断し回数を増やすもの等)	カドミウム、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	5	—		
		減少	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・総水銀等のべ27項目	▲4	▲6		
			効率化 (過去の検出状況等から判断し回数を減らすもの)	鉛、VOCなどのべ7項目	▲10	—		
	特殊項目	増加	既存のローリング調査のため	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、溶解性鉄、溶解性マンガン、全クロム	6	6	3144 (3195)	2818 (2810)
			重点化 (過去の検出状況等から判断し回数を増やすもの等)	溶解性鉄、溶解性マンガン、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素	7	—		
		減少	既存のローリング調査のため	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、溶解性鉄、全クロム	▲4	▲5		
			効率化 (過去の検出状況等から判断し回数を減らすもの)	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素、りん酸性りん	▲1	—		
効率化 (過去の検出状況から判断し、ローリングへ移行するもの)			ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類	▲1	—			
効率化 (通日測定項目の見直しに伴うもの)			通日測定項目(アンモニア性窒素)	▲2	—			
特定項目	変更なし				61 (61)	—		
要監視項目	増加	既存のローリング調査のため	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなどのべ31項目	59	—	2036 (2176)	—	
		重点化 (監視強化)	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなどのべ31項目	9	—			
	減少	既存のローリング調査のため	クロロホルム、トランス-1,2-ジクロロエチレンなどのべ31項目	▲70	—			
		効率化 (過去の検出状況等から判断し回数を減らすもの)	クロロホルム、トルエン、キシレン、モリブデン、ニッケル、エピクロヒドリン	▲4	—			
		効率化 (過去の検出状況から判断し、ローリングへ移行するもの)	クロロホルム、イソキサチオン、ダイアジノンなどのべ28項目	▲13	—			
		効率化 (過去の検出状況等から判断し休止するもの)	ニッケル、フェノール、ホルムアルデヒド	▲1	—			
測定検体数合計(水質)						26829 (27220)	6343 (6336)	

・底質測定

	河川	海域
平成27年度測定地点数 (平成26年度測定地点数)	50 (49)	15 (15)

項目区分	測定回数の変更内容	変更理由	項目名	変更地点数		平成27年度検体数 (平成26年度検体数)		
				河川	海域	河川	海域	
底質	健康項目一般項目	増加	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・鉛・pHなどのべ15項目	9	5	60 (58)	110 (110)
			重点化 (地点の追加)	総水銀、PCB	1	—		
	減少	既存のローリング調査のため	カドミウム・全シアン・鉛・pHなどのべ15項目	▲9	▲5			

測定検体数合計(水質・底質)						26889 (27278)	6453 (6446)
----------------	--	--	--	--	--	------------------	----------------

(▲は減少を示す。)

表2 水質・底質測定回数の平成26年度からの変更内容一覧

(1)河川

測定機関	測定地点		環境基準点	生物類型指定	測定項目	測定回数の変更		変更理由	
	河川(水域)名	測定地点名							
近畿地整	淀川下流(1)	枚方大橋流心・枚方大橋左岸・枚方大橋右岸	○	生物B	要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、キシレン	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					要監視項目	イソキサチオン、ダイアジン(枚方大橋左岸を除く)、フェニトロチオン、オキシニル、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、イプロベンホス、クロルニトロフェン	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
		鳥飼大橋左岸	○	生物B	要監視項目	p-ジクロロベンゼン、キシレン	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、キシレン	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
		菅原城北大橋	○	生物B	要監視項目	イソキサチオン、ダイアジン、フェニトロチオン、オキシニル、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロボス、フェノプロカルブ、イプロベンホス、クロルニトロフェン	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					要監視項目	モリブデン、アンチモン	減少	1 → ②	ローリング調査に移行。3年ローリングとする。
					底質	底質(総水銀、PCB)	増加	- → 1	測定開始
					健康項目	ふっ素、ほう素	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
	淀川下流(2)	伝法大橋	○	生物B	健康項目	ふっ素、ほう素	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	増加	2 → 4	その他の変更(H26は計画規定回数以下であったが、H27から計画規定回数通りとする。)
	猪名川上流	銀橋	○	生物B	要監視項目	フェノプロカルブ	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					要監視項目	1,2-ジクロロプロパン、フェノプロカルブ	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
	石川	石川橋	○	生物B	健康項目	鉛	減少	12 → 4	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
					健康項目	セレン、ふっ素、ほう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
					要監視項目	クロロホルム、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル	減少	2 → ②	ローリング調査に移行。3年ローリングとする。
					要監視項目	ダイアジン、イソプロチオラン、イプロベンホス	減少	1 → ②	
					要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	減少	1 → ②	
					要監視項目	ニッケル	減少	12 → 1	
					要監視項目	フェニトロチオン	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					大和川中流	国豊橋	●	生物B	生活環境項目(生物)
要監視項目	ニッケル	休止	4 → -	過去の検出状況等に基づく効率化・上流側の環境基準点(奈良県域の藤井)との距離が短く、またその間に目立った流入がほとんどない。					
要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	休止	1 → -	フェノールとホルムアルデヒドは過去5検体以上、指針値の2分の1以下。					
河内橋	○	生物B	要監視項目	クロロホルム、トルエン、キシレン、モリブデン		減少	2 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下)	
			要監視項目	ニッケル		減少	12 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化・計画規定回数以上で測定継続	
			要監視項目	エピクロロヒドリン		減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5検体以上、指針値以下)	
通日測定項目	通日測定項目(pH、DO、BOD、COD、S S、全窒素、全りん)	減少	26 → 13	通日測定日数の見直し(2日→1日)					
通日測定項目	通日測定項目(アンモニア性窒素)	休止	26 → -	通日測定項目の見直し					

※丸囲み数字(①②)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。
 ※クロロホルムは水生生物の保全に関する項目にも該当する。

測定機関	測定地点		環境基準点	生物類型指定	測定項目	測定回数の変更		変更理由	
	河川(水域)名	測定地点名							
近畿地整(続き)	大和川中流(続き)	浅香新取水口	○	生物B	生活環境項目(生物)	ノニルフェノール	増加	2 → 4	その他の変更(H26は計画規定回数以下であったが、H27から計画規定回数通りとする。)
					健康項目	セレン	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
					特殊項目	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類	減少	1 → ①	過去の検出状況等に基づく効率化(過去10年間、検出なし)
					特殊項目	全クロム	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					要監視項目	p-ジクロロベンゼン	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					要監視項目	ダイアジン、イソプロチオラン、フェノルブカルブ、イプロベンホス	減少	1 → ①	ローリング調査に移行。3年ローリングとする。
					要監視項目	クロロホルム、トルエン、キシレン	減少	2 → ①	
					要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	減少	1 → ①	
					要監視項目	ニッケル	減少	12 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化・計画規定回数以上で測定継続
					通日測定項目	通日測定項目(pH、DO、BOD、COD、S S、全窒素、全りん)	減少	26 → 13	通日測定日数の見直し(2日→1日)
					通日測定項目	通日測定項目(アンモニア性窒素)	休止	26 → -	通日測定項目の見直し
					大和川下流	遠里小野橋	○	生物B	健康項目
特殊項目	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、全クロム	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)					
要監視項目	p-ジクロロベンゼン、キシレン	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)					
要監視項目	ダイアジン、イソプロチオラン、フェノルブカルブ、イプロベンホス	減少	1 → ①	ローリング調査に移行。3年ローリングとする。					
要監視項目	クロロホルム、トルエン、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン	減少	2 → ①						
要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	減少	1 → ①						
要監視項目	ニッケル	減少	12 → 1	過去の検出状況等に基づく効率化・計画規定回数以上で測定継続					
神崎川	小松橋	●	生物B	要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)	
				要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ①		
				要監視項目(生物)	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増加	- → ①	測定開始。2年ローリングとする。	
	千船橋	○	生物B	要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、オキシ銅、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン	減少	1 → ①	ローリング調査に移行。2年もしくは3年ローリングとする。	
				要監視項目	イソキサチオン、ダイアジン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロポス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン	減少	1 → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)	
				要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ①		
要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)					
要監視項目(生物)	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)					
大阪市	寝屋川水域	寝屋川 今津橋 ・ 古川 徳栄橋 ・ 平野川 南弁天橋	-	要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、オキシ銅、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガン、ウラン	減少	1 → ①	ローリング調査に移行。2年もしくは3年ローリングとする。	
				要監視項目	イソキサチオン、ダイアジン、フェニトロチオン、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロポス、フェノブカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン	減少	1 → ①		
				要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)	
				要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ①		
				要監視項目(生物)	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増加	- → ①	測定開始。2年ローリングとする。	
	寝屋川京橋 ・ 第二寝屋川 下城見橋 ・ 平野川分水路 天王田大橋 ・ 平野川 城見橋	-	要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)		
			要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ①			
			要監視項目(生物)	4-tert-ブチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	増加	- → ①	測定開始。2年ローリングとする。		

※丸囲み数字(①)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。
 ※クロロホルムは水生生物の保全に関する項目にも該当する。

測定機関	測定地点		環境基準点	生物類型指定	測定項目	測定回数の変更		変更理由		
	河川(水域)名	測定地点名								
大阪市(続き)	大阪市内河川水域	安治川 天保山渡・尻無川 基兵衛渡・木津川 千本松渡	○	生物B	要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロプロパン、p-ジクロロベンゼン、オキシシン銅、トルエン、キシレン、フタル酸ジエチルヘキシル、ニッケル、モリブデン、アンチモン、塩化ビニルモノマー、エピクロロヒドリン、全マンガ、ウラン	減少	1 → ①	ローリング調査に移行。2年もしくは3年ローリングとする。	
					要監視項目	イソキサチオン、ダイアジン、フェントロチオン、イソプロチオラン、クロロタロニル、プロピザミド、EPN、ジクロロポス、フェノフルフ、イプロベンホス、クロロニトロフェン	減少	1 → ①		
					要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ①		
					要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ①		
					要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ①		
					要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ①		
		9地点	○	生物B	要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)	
					要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ①		
					健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン、セレン	ローリング	① → ④		ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。) ※特殊項目の全クロムと要監視項目のEPNは3年ローリングであり、H26→H27で変更なし。
					健康項目	PCB	ローリング	① → ①		
健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、テトラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	① → ②							
要監視項目	イソキサチオン、ダイアジン、フェントロチオン、イソプロチオラン、オキシシン銅、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロロポス、フェノフルフ、イプロベンホス、クロロニトロフェン	ローリング	① → ①							
堺市	内川放水路	古川橋	●	-	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン、セレン、ふっ素、ほう素	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)	
					健康項目	PCB	ローリング	① → ①		
					健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、テトラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	① → ①		
					特殊項目	全クロム	ローリング	① → ①		
					要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、EPN	ローリング	① → ①		
	石津川	新川橋	●	-	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン、セレン	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)	
					健康項目	PCB	ローリング	① → ①		
					健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、テトラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	① → ①		
					特殊項目	全クロム	ローリング	① → ①		
					要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、EPN	ローリング	① → ①		
石津川橋		○	-	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン、セレン	ローリング	② → ④	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。) ※特殊項目の全クロムと要監視項目のEPNは3年ローリング。		
				健康項目	PCB	ローリング	① → ①			
				健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、テトラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	① → ②			
				特殊項目	全クロム	ローリング	② → ①			
				要監視項目	EPN	ローリング	① → ①			
毛穴大橋	●	-	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準の2分の1を超過した検体があったため)			
			特殊項目	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素	増加	2 → 4				
百済川	高入橋	●	-	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン、セレン	ローリング	② → ②	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)		
				健康項目	PCB	ローリング	① → ①			
				健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、テトラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	① → ①			
				特殊項目	全クロム	ローリング	① → ①			
				要監視項目	トランス-1,2-ジクロロエチレン、EPN	ローリング	① → ①			

※丸囲み数字(①②)は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。
 ※クロロホルムは水生生物の保全に関する項目にも該当する。

測定機関	測定地点		環境基準点	生物類型指定	測定項目	測定回数 の変更	変更理由			
	河川(水域)名	測定地点名								
堺市(続き)	和田川	小野々井橋	○	生物B	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン、セレン	ローリング	④ → ○	ローリング調査による変更 (2年ローリングを継続する。) ※特殊項目の全クロムと要監視項目のEPNは3年ローリング。	
					健康項目	PCB	ローリング	① → ○		
					健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	② → ○		
					要監視項目	イソキサチオン、ダイアジノン、フェントロチオン、イソプロチオラン、オキシ銅、クロロタロニル、プロピザミド、ジクロロポス、フェノフルカルブ、イプロベンホス、クロロニトロフェン	ローリング	① → ○		
					特殊項目	全クロム	ローリング	○ → ②		
					要監視項目	EPN	ローリング	○ → ①		
		陶器川	百年橋	●	-	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ベンゼン、セレン	ローリング	○ → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
	健康項目					PCB	ローリング	○ → ①		
	健康項目(農業)					1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	○ → ①		
	特殊項目					全クロム	ローリング	○ → ①		
	要監視項目					トランス-1,2-ジクロロエチレン、EPN	ローリング	○ → ①		
健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素					増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(平成25年度に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準の2分の1を超過した検体があったため)		
特殊項目	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素	増加	2 → 4							
豊中市	千里川	猪名川合流直前	○	生物B	要監視項目	クロロホルム	減少	1 → ○	ローリング調査に移行。3年ローリングとする。	
					要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	減少	1 → ○		
		落合橋	●	生物B	要監視項目	クロロホルム	減少	1 → ○	ローリング調査に移行。3年ローリングとする。	
	要監視項目(生物)				フェノール、ホルムアルデヒド	減少	1 → ○			
吹田市	正雀川	安威川合流直前	●	-	要監視項目	全項目	増加	1 → 2	監視強化	
高槻市	番田井路	玉川橋	●	-	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の環境基準の2分の1を超過した検体があったため)	
					特殊項目	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素	増加	2 → 4		
茨木市	安威川上流	桑ノ原橋	○	生物A	要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ○	ローリング調査による変更 (2年ローリングを継続する。)	
	(安威川下流)	宮鳥橋	○	生物B	要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	○ → ①	ローリング調査による変更 (2年ローリングを継続する。)	
	佐保川及び茨木川	安威川合流直前	○	生物B	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン	ローリング	② → ○	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)	
					健康項目	PCB	ローリング	① → ○		
					健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	② → ○		
					特殊項目	ノルマルヘキサン抽出物質、フェノール類、全クロム	ローリング	① → ○		
					要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ○		
					要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ○		
					要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ○	ローリング調査による変更 (2年ローリングを継続する。)	

※丸囲み数字(①②)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。
 ※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。
 ※クロロホルムは水生生物の保全に関する項目にも該当する。

測定機関	測定地点		環境基準点	生物類型指定	測定項目	測定回数の変更		変更理由	
	河川(水域)名	測定地点名							
茨木市(続き)	勝尾寺川	中河原橋	○	生物B	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
					健康項目	PCB	ローリング	① → ①	
					健康項目(農業)	1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	① → ②	
					特殊項目	ノルマルヘキササン抽出物質、フェノール類、全クロム	ローリング	① → ①	
					要監視項目	クロロホルム	ローリング	① → ①	
					要監視項目(生物)	フェノール、ホルムアルデヒド	ローリング	① → ①	
					要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ①	
寝屋川市	寝屋川	萱島橋	○	生物B	要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)
大阪府	全57地点のうち	19地点			要監視項目	要監視項目(水生生物保全項目を除く)	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
		19地点			要監視項目	要監視項目(水生生物保全項目を除く)	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
	生物類型指定がなされている35地点のうち	17地点			要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)
		18地点			要監視項目(生物)	4-tert-オクチルフェノール、アニリン、2,4-ジクロロフェノール	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(2年ローリングを継続する。)
	底質調査地点29地点のうち	9地点			底質	底質(総水銀、PCB)	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
		9地点			底質	底質(総水銀、PCB)	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更(3年ローリングを継続する。)
	流安(威川)3川下	新京阪橋	○	生物B	健康項目	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素が過去5年間、環境基準の2分の1以下)
					特殊項目	硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、アンモニア性窒素、りん酸性りん	減少	4 → 2	
	(箕面)1川	箕面市取水口	○	生物A	健康項目	ふっ素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
	余野川	猪名川合流直前	○	生物A	健康項目	ぼう素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
	飛鳥川	円明橋	○	生物B	通日測定項目	通日測定項目(pH、DO、BOD、COD、SS)	増加	- → 13	通日測定地点の見直し
	東除川	明治小橋	○	生物B	通日測定項目	通日測定項目(pH、DO、BOD、COD、SS)	休止	13 → -	通日測定地点の見直し
	今川井戸	大和川合流直前	●	-	健康項目	ジクロロメタン	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
	槇尾川	繁和橋	○	生物B	特殊項目	溶解性鉄	増加	1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に排水基準の20分の1を超過した検体があったため)
	津田川	昭代橋	○	-	特殊項目	溶解性鉄	増加	1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に排水基準の20分の1を超過した検体があったため)
	近木川	近木川橋	○	-	健康項目	ふっ素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
	川見出	見出橋	○	-	健康項目	ふっ素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)
	田尻川	府道堺阪南線陸橋	●	-	健康項目	カドミウム	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)
椋井川	兎田橋	○	生物B	特殊項目	溶解性マンガン	増加	1 → 2	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に排水基準の20分の1を超過した検体があったため)	
川里	男里川橋	○	生物B	健康項目	ふっ素	減少	4 → 2	過去の検出状況等に基づく効率化(過去5年間、環境基準の2分の1以下)	
大川	昭南橋	○	生物B	健康項目	カドミウム	増加	2 → 4	過去の検出状況等に基づく重点化(過去5年間に環境基準の2分の1を超過した検体があったため)	

※丸囲み数字(①②)は数年に一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。

※「環境基準点」の内、○印は環境基準点、●印は準基準点を示す。

※クロロホルムは水生生物の保全に関する項目にも該当する。

(2) 海域

測定機関	測定地点		環境基準点	測定項目	測定回数の変更		変更理由	
	水域名	測定地点名						
堺市	大阪湾(1)	S-1 (堺7-3区沖)	●	健康項目	PCB	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更 (2年ローリングを継続する。)
				特殊項目	フェノール類、溶解性鉄、溶解船マンガン、全クロム	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更 (2年ローリングを継続する。)
大阪府	水質調査地点15地点のうち	海域5地点 (C-4,B-5,A-6,A-11,C-8)	●	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				健康項目	PCB	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				特殊項目	フェノール類、溶解性鉄、全クロム	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
	水質調査地点15地点のうち	海域5地点 (C-3,B-4,A-3,A-10,C-7)	●	健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、ジクロロメタン、四塩化炭素、1・2-ジクロロエタン、1・1-ジクロロエチレン、シス-1・2-ジクロロエチレン、1・1・1-トリクロロエタン、1・1・2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、セレン	ローリング	② → ①	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				健康項目	PCB	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				健康項目(農業)	1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ	ローリング	② → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				特殊項目	フェノール類、溶解性鉄、全クロム	ローリング	② → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
	底質調査地点15地点のうち	海域5地点 (C-4,B-5,A-6,A-11,O-5)	●	底質	底質(カドミウム、全シアン、鉛、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ノルマルヘキサン抽出物質)	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				底質	底質(pH、COD、含水率、硫化物、酸化還元電位、強熱減量、総クロム)	ローリング	① → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
		海域5地点 (C-3,B-4,A-3,A-10,O-4)	●	底質	底質(カドミウム、全シアン、鉛、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ノルマルヘキサン抽出物質)	ローリング	① → ①	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)
				底質	底質(pH、COD、含水率、硫化物、酸化還元電位、強熱減量、総クロム)	ローリング	② → ②	ローリング調査による変更 (3年ローリングを継続する。)

※「環境基準点」の内、◎印は環境基準点を、○印は環境基準点(全窒素、全りん及び水生生物保全項目を除く)を、●印は準基準点を示す。
 ※丸囲み数字(①②)は数年一度調査を実施するローリング調査導入地点を示す。円内の数字は測定回数を示し、-は測定をしないことを示す。